

各部等の長及び各課等の長 様

市 長

平成27年度予算の編成について

1 はじめに

来たる平成27年度は、香取市が誕生し10年目を迎えることとなる。この間、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、甚大な被害を受けたが、その復旧・復興は着実に進み、新生香取市へしっかりと歩み出している。

市民と一緒に乗り越えた経験は、絆を深め、まさに「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」の基本理念に叶うもので、更なる飛躍のため「市民協働による取組の推進」「元気と笑顔が実感できるまちづくり」など、これまで培ってきたことを、一層確かなものとして、次の世代へ引き継いでいく。

平成30年度の伊能忠敬翁没後200周年、平成32年度(2020年)に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」は、香取市の魅力を内外に、強力に発信する絶好の機会であり、市民と職員が一丸となって英知を結集し、「誘客」のみならず、文化やスポーツの振興等にも大きな効果が得られるよう取り組む必要がある。

一方、人口減少に伴う各種弊害や、平成28年度以降の普通交付税優遇措置の段階的縮減などに対処すべく、収入増加策を検討するほか、施設・施策の統廃合、民間活力の導入等、様々な角度から諸経費の削減に取り組むとともに、選択と集中に基づく事業展開を図ることとする。

2 予算編成を取り巻く国等の情勢

本年9月の月例経済報告によれば、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いているとしながらも、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされている。

これを受け、国政の基本的態度は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むものとしており、6月24日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」(いわゆる「骨太の方針2014」)に基づき経済財政運営を進めるとともに、「『日本再興戦略』改訂2014」を着実に実行することとしている。

また、平成27年度が、国・地方を合わせた基礎的財政収支赤字対GDP比半減の目標年次に当たるため、先の取り組みを確実なものとしつつ、目標の着実な執行を目指

すため、予算編成の基本的な考え方は、前年度予算同様、「中期財政計画」に沿って最大限努力することとし、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、厳しい優先順位付け等を行い、メリハリのついた予算とする、としている。

平成 27 年 10 月の消費税率 10%への引上げについては、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（いわゆる「税制抜本改革法」）」（平成 24 年法律第 69 号）の規定に基づき、平成 26 年中に判断するとされているため、その動向に注視が必要である。

また、9 月 29 日には、「地方創生」の実現に向け、その基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」及び地域の活性化に意欲的な地方自治体が財政支援などを受けやすくする、「地域再生法の改正案」が閣議決定され、今臨時国会において成立する見込みであるため、これらの動向にも注視する必要がある。

千葉県の前年度予算要求に係る留意事項では、企業業績の回復基調等による歳入の増加はあるものの、それを上回る社会保障費や公債費等義務的経費の増加が避けられない厳しい財政運営を見込んでいる。具体的な要求基準としては、義務的経費以外は、原則、一般財源ベースで 10%減額し、その範囲内で新規・拡充事業要求を認めており、いわゆる県単独事業の動向も流動的なものになると考えられる。

3 本市の財政状況

本市の財政状況は、市税が人口減等の影響により平成 19 年度の 95 億 7,000 万円をピークに 5 年連続で減少してきており、平成 25 年度決算は税制改正等の影響により一時的に増加に転じたものの、今年度決算は、再び減収となる見込みである。

そうした中、歳出においては、少子高齢化等に伴う社会保障費の増加はあるが、震災に係る膨大な復旧・復興経費の財源については、国県等からの特別措置があり、財政運営上大きな問題はなく、また、近年数度にわたる国の経済対策のほか、普通交付税においても、平成 20 年度以降の「特別枠」の設置等により交付額が増加したため、ここ数年の決算は極めて良好な状態で推移している。

しかし、今後の見通しについては、歳入において、合併に伴う普通交付税の優遇措置が、平成 28 年度から段階的に縮減され、更に、平成 27 年国勢調査での人口減により普通交付税の交付額が 5 億円以上減少する。

また、米価の大幅な下落等による農業生産額の減少は、税収減につながるほか、収益性向上対策など、農業施策にも影響を及ぼすこととなる。

歳出では、職員定員適正化計画の推進により、人件費は計画以上に縮減が進んでいるため、その歩みは鈍化する一方で、施設の老朽化等による耐震改修や更新、少子高齢化に伴う社会保障費の増加は避けられず、大規模事業の実施に伴う公債費の増加も平成 29 年度以降顕著になる。

このようなことから、抜本的な行財政改革を早急に進める必要があり、決定している諸事業の内容精査を含め、各事業計画の見直しを行いながら、事務事業の廃止やアウトソーシングの更なる促進等、これまでにない厳しい姿勢で財政健全化に向けた取り組みを推進する必要がある。

4 予算編成の基本方針

来年度予算は、「香取市総合計画（後期基本計画）」及び「行財政改革大綱」の推進を継続し、「香取市災害復興計画」や「香取市集中改革プラン」を踏まえた予算編成に努める。

その際、平成27年度は合併後10年目を迎える節目の年であることを認識し、次年度以降の交付税減額を見据え、義務的経費を含め既存施策を抜本的に見直し、その廃止・縮小・更新を進めながら、実効性の高い新たな施策展開を図るなど、現下の厳しい財政状況を踏まえた諸施策の選択と集中を明確化する。

また、消費税率の引上げや、子ども・子育て支援制度の導入をはじめとする社会保障制度改革の影響などの動向に注視し、それらに対する対応が可能となるよう、弾力的な予算編成に配慮するとともに、編成過程において、その都度調整する。

来年度の重点施策は、引き続き、合併特例債の計画的な活用を図るなど、限られた財源を有効活用しつつ、本市総合計画（後期基本計画）に基づく「平成27年度実施計画」に位置付ける施策を計画的に進めるため、効果的な予算配分に努める。

このほか、各施策の推進に係る留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

（1）香取市にふさわしいサービス提供事業の充実

これまでの各施策を総括的に見直し、更なる内容の充実及び高度化を図る。

特に、市のすべきことと市民等の対応に委ねるべきことの区分を明確にしつつ、既定の対応状況に満足することなく、より市民のために有効な施策となるよう検討を加えるほか、人口減少、少子高齢化時代の到来を踏まえ、将来を見据えた諸施策の廃止、統合等を含め、各事業施策の見直しを徹底すること。

（2）雇用機会の創出と人口減少対策への取り組み

地域経済社会の段階的な発展・成長と、持続可能な行財政運営基盤を確立するため、引き続き、企業誘致等雇用機会の創出と、交流人口を含む人口減少対策や少子化対策について、具体的な取り組みを展開する。

（3）本市総合計画における重点プロジェクトの推進

本市総合計画（後期基本計画）に位置付けている3つの重点プロジェクト（①にぎわい創造、②げんき創造、③あんしん創造）については、その具体的な推進方策を十分に検討の上、当該予算に反映されたい。

また、継続等の以下の事業について、その推進を図ることとする。

- ・各公共施設適正配置計画の推進及び耐震改修事業の実施
- ・幼保一元化施設の整備
- ・水生植物園の再整備
- ・佐原、小見川駅前広場の整備
- ・一部事務組合による施設等整備事業（ごみ処理、消防、病院）の促進
- ・（仮称）情報・交流センターの整備
- ・橘ふれあい公園の整備
- ・学校施設への空調機の導入
- ほか

(4) 災害復興対策の実施

液状化対策事業の取り組みについて、国等の予算編成動向を的確に把握し、計画的な実施を図る。

(5) その他予算編成時に留意する事項

① 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、上位計画等の位置付けを明確化し、普通交付税の合併優遇措置が無くなる平成 33 年度以降を見据えた部門別計画等の作成及び見直しを行うとともに、市施策の総合的かつ計画的な推進調整機能の確立を含め、その推進体制を充実されたい。

また、歳入財源の減少等により、今後の行財政運営の厳しさが推測されるため、特別会計や一部事務組合を含め、中長期的な経営見通しも早急に確立されたい。

② 合併特例債の計画的な活用

関係機関等との綿密な連携のもと、行財政運営上、無理のない執行計画を確立し、継続分を含め、合併特例債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。

③ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産・広告収入など、法的根拠や受益者負担の原則等に基づく債権処理対策の確立を含め、適正な歳入確保方策を検討のうえ、予算に反映されたい。

また、使用料・手数料については、平成 25 年 11 月の見直しに関する基本方針に則り、平成 26 年度に見直した料金を予算に反映するとともに、今後もコスト意識を持ち、適宜適正な価格へ見直しをされたい。

特に、公共施設の管理運営については、施設マネジメントの考え方を導入し、歳入歳出改革の一体的な検討を進められたい。

④ 歳出適正規模の確立

経常経費等の合併による縮減効果について、引き続き、具体的な措置を検討の上、その実効性に努められたい。

また、事業実施に当たり、経常経費の支出増を伴う案件は、事業実施時期等の執行計画そのものを見直すなど、総合的かつ継続的な財政健全化方策（既存施設の有効活用、施設統廃合等）を十分に検討の上、予算要求に当たられたい。